

子どもの権利に関する意識調査について

1 概要

区民の子どもの権利に関する意識等を把握し、「(仮称)子どもの権利に関する条例」を制定するための基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査対象者及び調査方法

調査方法は、WEBアンケート形式とする。

調査対象者に対して、(1)から(3)はQRコードを掲載したはがきを送付し、(4)は区報、区HP、SNS、区設掲示板等で周知するほか、QRコードを掲載したチラシを区有施設等で配架する。

	調査対象者	はがき送付予定数
(1)	小学1～3年生本人	約6,500枚
(2)	小学4～6年生本人	約6,500枚
(3)	中学生及び高校生等本人	約11,500枚
(4)	大人*	

* 就学前児童の保護者については、就学前児童宛にはがき（約12,000枚）を送付し、保護者に回答してもらう。

3 調査項目等

調査項目は、子どもの権利の理解度等を把握する内容とし（詳細は別紙のとおり）、2(1)から(3)の子ども向けのアンケートは、年齢等に配慮した表現のものとする。

4 調査時期（予定）

令和6年10月～11月

5 今後のスケジュール（予定）

令和6年	10月～11月	調査
	11月～12月	集計・分析
令和7年	1月	子ども・子育て会議等（調査結果の報告）
	2月	議会報告

6 その他

就学前児童や障害のある方等については、個別に対面形式でのヒアリング調査を行う。

文京区子どもの権利に関する意識調査 調査項目（大人向け）（案）

Q1	あなたの年齢を教えてください。
	18、19歳
	20～29歳
	30～39歳
	40～49歳
	50～59歳
	60～69歳
	70～79歳
	80歳以上
Q2	あなたのご家族に以下の子さんはいますか。
	未就学児
	小学1～3年生
	小学4～6年生
	中学生
	高校生等
	いない
Q2-1	※前問で「1」～「5」と回答した者のみ あなたは日頃、お子さんの話を聞いていますか（気持ちを受け止めていますか）。
	聞いている
	やや聞いている
	あまり聞いていない
	聞いていない
Q3	すべての子どもには、守られて育つことや自分の意見を自由に発言するなど、ありのままの自分で生きるために大切な「子どもの権利」があります。 こうした「子どもの権利」があることを知っていますか。
	内容まで知っている
	言葉だけは知っている
	知らない
Q4	あなたが子どもの権利だと思っているものをすべて教えてください。
	命が守られ、尊重されること
	健康的な生活をし、必要な医療、行政サービス等を受けられること
	安全・安心に過ごせること
	遊び、学び、休むこと
	様々な文化、芸術、スポーツ等にふれ、親しむこと
	ゆったりと安心できる場所で休めること
	くり返し挑戦できること
	適切な保育と教育、生活への支援等を受け、持った生まれた能力を十分に伸ばして育つことができること
	個性が認められ、自分の可能性が大切にされること
	こどもであることを理由に不当な扱いを受けないこと
	身体的または精神的な暴力、搾取、有害な労働等から守られること
	あらゆる差別や虐待、いじめなどを受けずに安心して生きていくことができる
	悩んでいること、困っていること等を相談できること
	子どもの発達に応じてそのプライバシーが尊重されること
	自分の意見、考え、気持ち等を表明することができ、それが尊重されること
	仲間をつくり、集まること
	その他（　）
	この中に当てはまるものはない

文京区子どもの権利に関する意識調査 調査項目（大人向け）（案）

Q5	日々の生活の中で守られていないと感じる子どもの権利をすべて教えてください。
	命が守られ、尊重されること 健康的な生活をし、必要な医療、行政サービス等を受けられること 安全・安心に過ごせること 遊び、学び、休むこと 様々な文化、芸術、スポーツ等にふれ、親しむこと ゆったりと安心できる場所で休めること くり返し挑戦できること 適切な保育と教育、生活への支援等を受け、持って生まれた能力を十分に伸ばして育つことができること 個性が認められ、自分の可能性が大切にされること 子どもであることを理由に不当な扱いを受けないこと 身体的または精神的な暴力、搾取、有害な労働等から守られること あらゆる差別や虐待、いじめなどを受けずに安心して生きていくことができること 悩んでいること、困っていること等を相談できること 子どもの発達に応じてそのプライバシーが尊重されること 自分の意見、考え、気持ち等を表明することができ、それが尊重されること 仲間をつくり、集まること その他（ ） この中に当てはまるものはない
Q6	「子どもの権利」と聞いて、思い浮かべるイメージに近いものをすべて教えてください。
	生まれたときからもっているもの 子どもが人間らしく生きるために必要なもの 子どもがよりよい成長をしていくために役立つもの 大人と同様、当然認められるもの 親がある程度制限できるもの 権利は責任を果たしてこそ認められるもの 子どもをわがままにするもの 大人にとって面倒なもの その他（ ） わからない
Q7	文京区には、子どもが困ったときに相談できる場所があります。知っているものすべて教えてください。
	教育センターの「総合相談室」（発達や教育についての悩みや心配事を相談できる窓口です） 保健サービスセンターの相談サービス（心と体の健康を相談できる窓口です） 子ども家庭支援センターの相談事業（子育て世帯の生活上の様々な相談をお受けします） 東京都児童相談センター（こどもたちの権利を守り、ともに考えていく相談窓口です） 知らない

文京区こどもの権利に関する意識調査 調査項目（大人向け）（案）

Q8	こどもと関わる具体的な場面を想像してみてください。 あなたは今後どのようなことを意識して、こどもと関わりたいと思いますか。すべて教えてください。
	こどもの意見を聴き、その意見をこどもの発達に応じて十分に考慮する
	こどもに関することを決める際には、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考える
	こどもを大人と同じ権利をもつ存在として尊重する
	こどもの「自分でやりたい気持ち」を尊重する
	こどもから悩みや不安を相談された際は、まずはありのままに受け止める
	日ごろからこどもと話す時間を大切にする
	その他（ ）
	わからない
	特になし
Q9	こどもの権利についてご意見やご要望、期待することなどがありましたら、自由にご回答ください。 ※文京区では、（仮称）こどもの権利に関する条例制定に向けて、こどもの権利に関する基本的な考え方（骨子）を9月にまとめ、ホームページに公表しています。 この基本的な考え方についても、ご意見やご要望などがありましたら、自由にご回答ください。

文京区子どもの権利に関する意識調査 調査項目（中学生・高校生向け）（案）

Q1	あなたの学年を教えてください。
	中学1年生
	中学2年生
	中学3年生
	高校1年生相当
	高校2年生相当
	高校3年生相当
Q2	あなたと一緒に暮らしている人をすべて教えてください。
	父
	母
	祖父
	祖母
	兄・姉
	弟・妹
	その他の子ども・大人
	同居している人はいない
Q3	あなたは今の自分のことが好きですか。
	好き
	まあまあ好き
	あまり好きではない
	嫌い
Q4	あなたは他の人の意見や気持ちを尊重していますか。
	尊重している
	やや尊重している
	あまり尊重していない
	尊重していない
Q5	すべての子どもには、守られて育つことや自分の意見を自由に発言するなど、ありのままの自分で生きるために大切な「子どもの権利」があります。 こうした「子どもの権利」があることを知っていますか。
	内容まで知っている
	言葉だけは知っている
	知らない

Q6	あなたが子どもの権利だと思っているものをすべて教えてください。
	命が守られ、尊重されること
	健康的な生活をし、必要な医療、行政サービス等を受けられること
	安全・安心に過ごせること
	遊び、学び、休むこと
	様々な文化、芸術、スポーツ等にふれ、親しむこと
	ゆったりと安心できる場所で休めること
	くり返し挑戦できること
	適切な保育と教育、生活への支援等を受け、持つて生まれた能力を十分に伸ばして育つことができること
	個性が認められ、自分の可能性が大切にされること
	子どもであることを理由に不当な扱いを受けないこと
	身体的または精神的な暴力、搾取、有害な労働等から守られること
	あらゆる差別や虐待、いじめなどを受けずに安心して生きていくことができること
	悩んでいること、困っていること等を相談できること
	子どもの発達に応じてそのプライバシーが尊重されること
	自分の意見、考え、気持ち等を表明することができ、それが尊重されること
	仲間をつくり、集まること
	その他（　）
	この中に当てはまるものはない

Q7	日々の生活の中で守られていないと感じる子どもの権利をすべて教えてください。
	命が守られ、尊重されること
	健康的な生活をし、必要な医療、行政サービス等を受けられること
	安全・安心に過ごせること
	遊び、学び、休むこと
	様々な文化、芸術、スポーツ等にふれ、親しむこと
	ゆったりと安心できる場所で休めること
	くり返し挑戦できること
	適切な保育と教育、生活への支援等を受け、持つて生まれた能力を十分に伸ばして育つことができること
	個性が認められ、自分の可能性が大切にされること
	子どもであることを理由に不当な扱いを受けないこと
	身体的または精神的な暴力、搾取、有害な労働等から守られること
	あらゆる差別や虐待、いじめなどを受けずに安心して生きていくことができること
	悩んでいること、困っていること等を相談できること
	子どもの発達に応じてそのプライバシーが尊重されること
	自分の意見、考え、気持ち等を表明することができ、それが尊重されること
	仲間をつくり、集まること
	その他（　）
	この中に当てはまるものはない

文京区子どもの権利に関する意識調査 調査項目（中学生・高校生向け）（案）

Q8	困ったときに相談できる場所で、知っているものをすべて教えてください。
	教育センターの「総合相談室」（発達や教育についての悩みや心配事を相談できる窓口です）
	保健サービスセンターの相談サービス（心と体の健康を相談できる窓口です）
	子ども家庭支援センターの相談事業（子育て世帯の生活上の様々な相談をお受けします）
	東京都児童相談センター（こどもたちの権利を守り、ともに考えていく相談窓口です）
	知らない

Q9	<p>子どもの権利についてご意見やご要望、期待することなどがありましたら、自由にご回答ください。</p> <p>※文京区では、（仮称）子どもの権利に関する条例制定に向けて、子どもの権利に関する基本的な考え方（骨子）を9月にまとめ、ホームページに公表しています。 この基本的な考え方についても、ご意見やご要望などがありましたら、自由にご回答ください。</p>

文京区子どもの権利に関する意識調査 調査項目（小学4～6年生向け）（案）

Q1	がくねん おし あなたの学年を教えてください。
	しょうがく ねんせい 小学4年生
	しょうがく ねんせい 小学5年生
	しょうがく ねんせい 小学6年生
Q2	いっしょ ひと おし あなたと一緒に暮らしている人をすべて教えてください。
	とう お父さん
	かあ お母さん
	おじいさん
	おばあさん
	にい ねえ お兄さん・お姉さん
	おとうと いもうと 弟・妹
	ほか おとな その他のこども・大人
Q3	いま じぶん あなたは今の自分のことが好きですか。
	すき
	まあまあすき
	あまり好きではない
	きらい
Q4	ひと いけん き も だいじ あなたはまわりの人の意見や気持ちを大事にしていますか。
	だいじ 大事にしている
	だいじ やや大事にしている
	だいじ あまり大事にしていない
	だいじ 大事にしていない
Q5	ひと たいせつ じぶん き も じゅう い すべてのこどもには、まわりの人から大切にしてもらえて、自分の気持ちを自由に言うことができる「こどものけんり」があります。「こどものけんり」があることを知っていますか。
	ないよう し 内容まで知っている
	ことば し 言葉だけは知っている
	し 知らない

文京区子どもの権利に関する意識調査 調査項目（小学4～6年生向け）（案）

Q6	あなたが子どものけんりだと思っているものをすべて教えてください。
	いのち まも たいせつ 命が守られて、大切にされる
	げんき びょうき とき いしゃ 元気にすごし、病気の時はお医者さんにみてもらえる
	あんぜん あんしん 安全・安心にすごせる
	あそ まな やす 遊び、学び、休む
	ぶんか たの 文化、げいじゅつ、スポーツを楽しむ
	ばしょ やす ほっとできる場所で休める
	かえ くり返しちょうせんできる
	おうえんされながら、がんばれる
	じぶんじしん じぶん 自分自身や自分のやりたいことがみとめもらえる
	りゆう こどもであることを理由にひどいことをされない
	い たたかれたり、ひどいことを言われたりしない
	う あんしん い さべつやいじめなどを受けずに安心して生きていくことができる
	そうだん なやんでいること、こまっていることを相談できる
	し 知られたくないことは知られないようにできる
	じぶん いけん かんが き も い たいせつ 自分の意見、考え、気持ちを言うことができ、それが大切にされる
	ともだち あつ 友達をつくり、みんなで集まる
	た その他（ ）
	なか あ この中に当てはまるものはない

文京区子どもの権利に関する意識調査 調査項目（小学4～6年生向け）（案）

Q7	あなたやあなたのまわりで守られていないと感じる子どものけんりをすべて教えてください。
	いのち まも たいせつ 命が守られて、大切にされる
	げんき びょうき とき いしゃ 元気にすごし、病気の時はお医者さんにみてもらえる
	あんせん あんしん 安全・安心にすごせる
	あそ まな やす 遊び、学び、休む
	ぶんか たの 文化、げいじゅつ、スポーツを楽しむ
	ばしょ やす ほっとできる場所で休める
	かえ くり返しちょうせんできる
	おうえんされながら、がんばれる
	じぶんじしん じぶん 自分自身や自分のやりたいことがみとめもらえる
	りゆう 子どもであることを理由にひどいことをされない
	い たたかれたり、ひどいことを言われたりしない
	う あんしん い さべつやいじめなどを受けずに安心して生きていくことができる
	そうだん なやんでいること、こまっていることを相談できる
	し し 知られたくないことは知られないようにできる
	じぶん いけん かんが き も い たいせつ 自分の意見、考え方、気持ちを言うことができ、それが大切にされる
	ともだち あつ 友達をつくり、みんなで集まる
	た その他（ ）
	なか あ この中に当てはまるものはない

Q8	こまったときに相談できる場所で、知っているものをすべて教えてください。
	きょういく そうごうそうだんしつ はったつ きょういく しんぱいごと そうだん まどぐち 教育センターの「総合相談室」（発達や教育についてのなやみや心配事を相談できる窓口です）
	そうちん こころ からだ そうちん まどぐち ほけんサービスセンターの相談サービス（心と体のけんこうを相談できる窓口です）
	こ かてい そうちんじぎょう こそだ せたい せいかつじょう さまざま そうちん う 子ども家庭しえんセンターの相談事業（子育て世帯の生活上の様々な相談をお受けします）
	とうきょうとうじ どう そうちん まも かんが そうちんまどぐち 東京都児童相談センター（こどもたちのけんりを守り、ともに考えていく相談窓口です）
	し 知らない

Q9	子どものけんりについて思ったこと、つたえたいことがあれば、自由に書いてください。

文京区子どもの権利に関する意識調査 調査項目（小学1～3年生向け）（案）

Q1	あなたの がくねんを、おしえて ください。
	しょうがく 1ねんせい
	しょうがく 2ねんせい
	しょうがく 3ねんせい
Q2	あなたと いつしょに くらしている ひとを、すべて おしえて ください。
	おとうさん
	おかあさん
	おじいさん
	おばあさん
	おにいさん・おねえさん
	おとうと・いもうと
	そのほかの こども・おとな
Q3	あなたは、いまの じぶんのことが、すきですか。
	すき
	まあまあ すき
	あまり すきではない
	きらい
Q4	あなたは、まわりの ひとの いけんや きもちを、だいじに していますか。
	だいじに している
	やや だいじに している
	あまり だいじに していない
	だいじに していない
Q5	すべての こどもには、まわりの ひとから たいせつにして もらえて、じぶんの きもちを じゅうに いうことが できる「子どもの けんり」が あります。 「子どもの けんり」が あることを しっていますか。
	しっている
	しらない
Q6	あなたが、たいせつだと おもっているものを、すべて おしえて ください。
	いのちが まもられる。たいせつにされる
	げんきで いられる。びょうきのときは おいしゃさんに みてもらえる
	あんぜん・あんしんに すごせる
	あそんだり、べんきょうしたり、やすんだりする
	えや、おんがくや、うんどうを たのしむ
	ほっとできる ばしょが ある
	まちがえても もういちどできる
	おうえんされながら、がんばれる
	じぶんじしんや じぶんの やりたいことを、みとめてもらえる
	こどもで あることを りゆうに ひどいことを されない
	おとなから たたかれたり、いやなことを いわれたりしない
	いじめられたり、なかまはずれに されたりしない
	なやんだり、こまつたりしたら、そうだんできる
	しられたくないことは、しられないようにできる
	じぶんの きもちが いえる。ちゃんと きいてもらえる
	ともだちを つくる。みんなで あつまる
	そのた ()
	このなかには ない

文京区子どもの権利に関する意識調査 調査項目（小学1～3年生向け）（案）

Q7	あなたや あなたのまわりで、できていないとおもうものを、すべておしえてください。
	いのちが まもられる。たいせつにされる
	げんきで いられる。びょうきのときは おいしゃさんに みてもらえる
	あんぜん・あんしんに すごせる
	あそんだり、べんきょうしたり、やすんだりする
	えや、おんがくや、うんどうを たのしむ
	ほっとできる ばしょが ある
	まちがえても もういちどできる
	おうえんされながら、がんばれる
	じぶんじしんや じぶんのやりたいことを、みとめてもらえる
	こどもで あることを りゆうに ひどいことを されない
	おとなから たたかれたり、いやなことを いわれたりしない
	いじめられたり、なかまはずれに されたりしない
	なやんだり、こまつたりしたら、そうだんできる
	しられたくないことは、しられないようにできる
	じぶんの きもちが いえる。ちゃんと きいてもらえる
	ともだちを つくる。みんなで あつまる
	そのた（ ）
	このなかには ない

Q8	子どものけんりについて おもったこと、つたえたいことが あれば、じゅうに かいてください。